



令和元年7月1日発行

第209号

発行所

綾部市森林組合

綾部市宮代町前田20番地5

TEL 42-1035(代)

43-0260 (井倉販売所)

印刷所 株式会社オカムラ

林業こよみ

◆下刈・クズ防除
◆間伐、除伐

◆しいたけほだ木の管理



暑中お見舞い

綾部市森林組合

代表理事組合長 角山 宏

盛夏の候 組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝
でご活躍のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、組合運営におきまして、各般にわたりまして格別
のご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げま
す。

組合だより7月号が組合員様のお手元に届くころには、梅雨
入りし毎日蒸し暑い日が続いていることと思います。

昨年は、全国各地で甚大な災害が相次いで発生し、とりわけ
綾部市においては、7月の西日本豪雨で3名の尊い生命を奪う
近年にない大きな災害が発生したところです。ここに、改めて
お亡くなりになりました方々に心からご冥福をお祈りいたしま
すとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げる次第
です。

今年も、これから雨のシーズンを迎えますが、今年こそ災害
の無い平穏な年であることをただただ願うばかりです。

さて、5月から元号が「平成」から「令和」に代わり、新し
い時代になりました。

森林組合系統におきましても、今年の4月から「森林環境税」
「森林環境譲与税」が創設されるとともに、森林経営管理法が
施行され、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るた
め、これらの税を財源とした新たな「森林管理システム」がス
タートいたしました。

組合といたしましては、綾部市様との連携を更に深めながら、
綾部の豊かな森づくりに努めて参る所存でございます。

今後とも、組合員様の変わらぬご支援、ご指導のほどよろし
くお願い申し上げます。

暑い日が続きますが、くれぐれもお体十分ご自愛いただきま
すようお願い申し上げます、暑中お見舞いのごあいさつとさせてい
たきます。



ふれあい出張市長室にはじめて参加

去る5月15日（水）の午後、山崎市長が市長就任後、継続して実施されている「ふれあい出張市長室」に、森林組合が初めて参加しました。

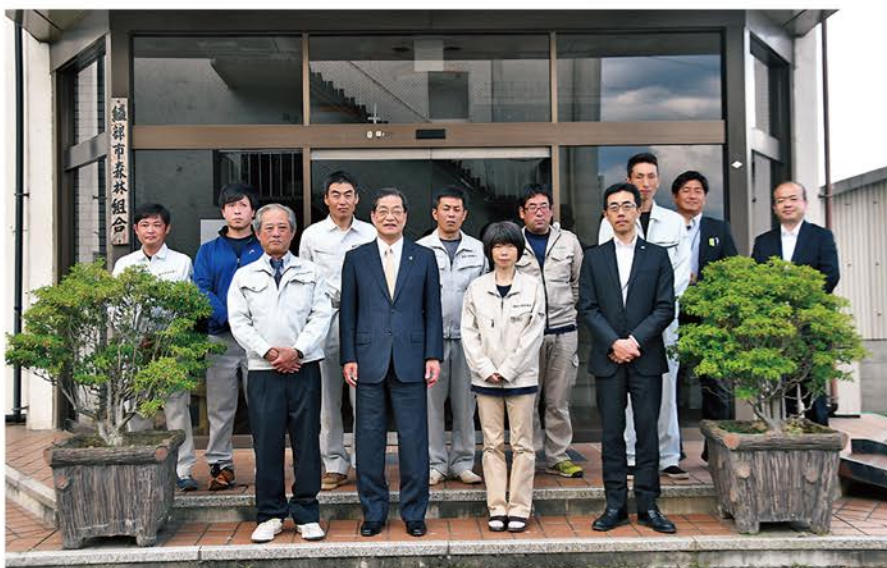
今回で110回目を数える「ふれあい出張市長室」は、市長自らが市内の団体やグループの事務所などへ出向き、座談会形式で懇談テーマに沿って、ざつくばらんに意見交換を行い、市民協働の観点で今後のまちづくりに活かそうと実施されているものです。

今回は、「綾部の豊かな森づくりについて」を懇談テーマに、組合長と職員7名で市長と意見交換しました。

自己紹介も含め、各職員が業務の内容や森林整備への思いなどを述べると、市長も森林整備の実態を再確認され、それぞれの発言に対し自分の思いも含め回答されたところです。

この中で、森林組合が抱える大きな課題の一つである、担い手確保の点については、市長から各職員の森林整備への考えや実際の職

員の生活実態など、森林組合だよりなどを通して広くPRしていくことも、担い手確保につながる一つの方策ではとの助言もいただきました。



ふれあい出張市長室参加者

ました。

市長と直接話をするこの少ない職員も1時間30分にわたり、熱心に意見交換し、有意義な時間を過ごすことができました。

今後とも、「ふれあい出張市長室」が継続・発展されることを祈念申し上げ、ご報告いたします。



懇談の様子

新役員組合施設及び事業地を視察

綾部市森林組合の新しい第19期役員が、組合の施設や現在実施している事業地などの視察を行っていただきましたのでご報告させていただきます。

4月17日（水）午後に、17名の役員全員参加のもと、組合が所有しています中上林の上林小中一貫校の隣にあります労務班の宿泊施設と井倉販売所、そして、組合の中心的な事業であります集約化間伐事業の事業地、大町事業地（事業終了）と現在も事業を実施中の寺町事業地の視察をしていただきました。

組合の事業地を見学されるのが初めての役員の方もおられ、作業班が実際にチェーンソーで切り倒す状況（写真1）や高性能林業機械ハーベスタで玉切り（木材の枝を切り落とし4mの長さに切り揃える作業）をする様子（写真2）を終始熱心に見学していただきました。

既に事業が完了している大町事業地では、組合職員から事業の概要説明（写真3）と、整備された森林や林内作業道の様子を目のあたりにして、改めて森林整備の重要性を確認していただいたところです。

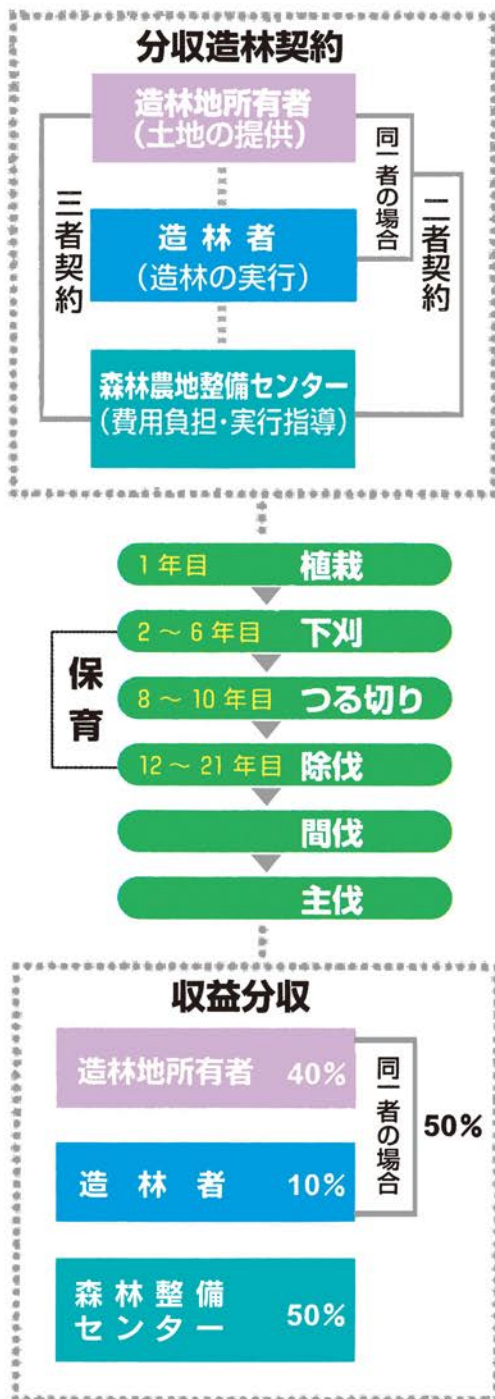
今後とも、組合の事業内容を紹介させていただきながら、役職員一丸となって組合員様の豊かな森づくりに努めて参りますので、引き続きのご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



あなたの山を守りましょう!!

保安林指定されていることが条件で、所有者の負担がありません。

水源林造成事業は、奥地水源地域の水源涵養上重要な保安林のうち無立木地など機能が低下している森林を分収造林契約方式により森林所有者が土地を提供し森林組合が森林を造成し、森林整備センターが費用の負担と技術指導等を行う仕組みで実施します。これまで当組合では32団地（外2団地は2者契約）3者契約を締結しております。今年度新たに奥上林地域の故屋岡町大コモ地内で1件分収契約の予定をしております。



水源林造成事業の流れ

対象地



植栽



下刈



除伐



間伐



成林



営業日変更のお知らせ

今年4月から施行されました国の「働き方改革関連法」により、井倉販売所の営業日を下記のとおり変更させていただきましたのでご報告いたします。組合員・利用者の皆様にご迷惑をおかけすることになりますが、趣旨をご理解いただき、何とぞご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

記

変更内容 平日の月・火・木・金曜日を営業日とし、水曜日及び土曜日は休業
営業時間は、従来どおり午前9時から午後4時30分まで

変更日 令和元年6月1日(土)から変更

綾部市森林組合 (連絡先 TEL.42-1035代)

お盆休みのお知らせ

少し早いようですが、お盆休みについてお知らせします。

8月10日(土)～8月15日(木)の6日間です。組合員のみなさまには、ご迷惑をおかけしますが
よろしくお願いいたします。

※8月11日は、「山の日」の祝日です。



組合員様へのおねがい

森林組合は、組合員により成り立っている協同組織です。

現在 綾部市森林組合の組合員は、正組合員4,291名 准組合員144名 合計4,435名（平成31年2月1日現在）の組合員様により組織されております。

組合員様の住所移転（市内、市外）、又は死亡された場合は、森林組合まで届出をよろしくお願いいたします。

以下の届出用紙を準備しております。

- ・加入届（新規に組合員として加入したい場合）
- ・名義変更届（組合員様がお亡くなりになり、引続き組合員を希望する場合）
- ・住所変更届（市内・市外問わず、組合員様の住所に変更があった場合）
- ・脱退届（組合員を辞めたい場合）

口座振替ご登録の組合員様へ

前回の組合だよりでお伝えしておりました通り、6月末にご登録頂いている口座より賦課金を振り替えさせていただきますのでご了承下さい。



薪切り、果樹剪定、枝打ちに最適!



在庫限り
1台

注目商品

スーパーこがる
G2501T-25P10

排気量25.4cm³
本体乾燥質量2.6kg
メーカー希望小売価格 70,632円(税込)

54,800円(税込)

オールラウンドソー
G3401EZ-91SP14

排気量33.4cm³
本体乾燥質量3.4kg

メーカー希望小売価格 73,400円(税込)

56,800円(税込)

果樹の剪定、チェーンソーアートなど用途は多彩!



限定
3台

※期間中のみの特別価格です。売り切れの際はご容赦ください。



好評

今年もやります!!

お盆特別セール

店舗商品5%引き(一部商品除く)

期間

8月5日(月)~
8月9日(金)

(期間中の営業時間9時から16時30分まで)
※水曜日定休日

編集後記

京都地方気象台によると近畿地方が6月26日に梅雨入りしたのは、記録が残る1951年以降で最も遅く、61年ぶりの記録更新で観測史上最も遅い梅雨入りと発表がなされました。組合員の皆様は、どのように感じておられるでしょうか。

また、7月には梅雨前線による線状降水帯で九州地方が災害にみまわれ、お亡くなりなられた方もおられると報道がされておりました。お亡くなりなられた方々、被災をされた方々にお悔みとお見舞いを申し上げます。

5月に、「ふれあい出張市長室」を開催しました。山崎市長様を綾部市林業センター会議室にお迎えして森林組合若手職員と森林整備事業について意見交換をしましたので掲載をさせていただきました。またその他に新役員の事業地の視察、森林整備センターの分取林事業の事業地の募集、購買事業より例年行っております「お盆前セール」について掲載をさせて頂きましたので、ご覧いただければ幸いです。

今回、井倉店舗において営業時間の変更について掲載をさせていただきました。組合員の皆様には、ご不便をおかけすることが多々ありますが、ご協力をよろしくお願い致します。

この森林組合だよりが組合員様のお宅に届くのは、暑い時期だと思います。くれぐれもご自愛いただき活躍いただくことをご祈念申し上げます。次回の森林編集後記とさせていただきます。10月を予定しています。